

平成30年11月8日

保護者の皆様

練馬区立開進第三中学校

校長 岩尾 幸市

## 登下校中等に地震が発生した場合の対応について

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、上記の件につきまして以下のように対応いたします。4月に配布いたしました「災害(地震)時の対応について」と合わせ、ご理解とご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 登校前に地震が発生した場合

前日の下校時から当日の登校前までに震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休業日とする。翌日以降は学校再開の連絡があるまで自宅待機とする。

#### 2 登下校中に大きな揺れの地震が発生した場合

生徒は、自らの判断で危険な場所を避け、安全な場所に一時避難する。揺れが収まったら、自宅か学校の近い方に移動する。判断に迷う場合は学校に移動する。登校時に自宅へ移動した場合は、学校の対応をホームページ等で確認してから登校する。保護者が不在の場合は学校へ移動することを原則とする。

#### 3 震度4以下の場合

安全に留意して登校する。ただし被害状況により臨時休業の場合もあるのでホームページ、学校連絡メール等で確認をする。また保護者が安全の確保ができていないと判断した場合は遅刻・欠席をすることもできる。

#### 4 4月に配布した「災害(地震)時の対応について」の概要

授業中や学校での活動中に震度5弱以上の地震が発生した場合は保護者の引き渡しを行う。震度4以下の場合は安全確認後、活動の継続を基本とする。

※ 災害発生時は、停電やインターネットの不通によりホームページからの情報提供、学校連絡メールの配信ができない場合もあります。その場合は安全を優先し、学校からの情報提供があるまでは自宅待機をしてください。

問い合わせ

練馬区立開進第三中学校

副校長 田村 和夫

電話 03-3993-4265